

石岡市総合保健センター（仮称）

基本計画

《健康でつながる人づくり・まちづくりの
ための支援拠点》

令和6年10月

石 岡 市

目 次

1	計画の目的	1
2	施設整備の基本方針	
(1)	基本理念	2
(2)	総合保健センターの役割と機能	2
(3)	施設整備の重点事項	3
(4)	石岡市ゼロカーボンシティ宣言	4
(5)	SDGs への取組	4
3	施設の利用状況	
(1)	現行施設の利用状況及び対応状況	5
(2)	新保健センターの想定利用者数及び対応	7
4	候補地の選定	
(1)	候補地選定の条件	8
(2)	候補地の検討	8
(3)	整備にあたっての課題	8
(4)	既存施設の取扱	9
5	施設の概要	
(1)	建設予定地及び位置	10
(2)	施設規模	11
(3)	機能別諸室イメージ	12
(4)	機能連携イメージ	13
(5)	概算事業費	13
(6)	整備スケジュール	14

1 計画の目的

当市の保健センターは、石岡地区の石岡保健センターと八郷地区の八郷保健センターの2か所に設置され、市民の健康づくりや子育て支援等を行っています。

石岡保健センターは築40年以上、八郷保健センターは築25年以上が経過しており、両保健センターとも空調設備を中心に各種設備の更新を要するほか、屋根を中心に建物躯体の老朽化が見られます。特に石岡保健センターは老朽化が著しく、また、建築年数の古さからバリアフリーに対応していないといった問題も抱えています。改修には建物だけでなく電気・機械などの設備面においても相当な費用が掛かることが想定され、さらに、今後の維持管理費用も考慮した場合、改修ではなく施設を統合し建て替えをすることで費用削減が図れる見込みが出てきました。

また、事業によっては石岡と八郷いずれか一方の保健センターで実施しており、その際保健センター間で職員の応援派遣を行うなどの対応をしているため、実務効率性の面からも統合の必要性が生じています。

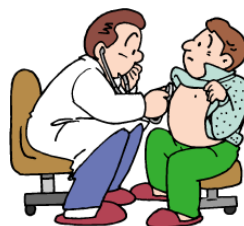
さらに、保健事業増大による施設の狭隘化に加え、医療・保健制度改正や高齢化に伴う介護予防の強化推進など、施設の整備による機能の充実・強化が課題となっています。

これらの経過を踏まえて、保健センター統合について基本的な考え方（基本理念）を示すため「石岡市総合保健センター（仮称）基本構想」を令和4年6月に策定しました。この基本構想を基に、新保健センター建設に向けて検討を行うものです。

- ◆保健センター（2か所）の老朽化
- ◆事業実務の高い効率性を追求
- ◆保健事業増大による施設の狭隘化
- ◆こども家庭センター機能の充実
- ◆施設機能の充実・強化
- ◆大規模災害時の救護所としての役割



「新保健センター」
建設に向けた検討



2 施設整備の基本方針

(1) 基本理念

本計画の基本理念は、「石岡市総合保健センター（仮称）基本構想（令和4年6月策定）」に基づき、次のとおりとします。

健康でつながる人づくり・まちづくりのための支援拠点

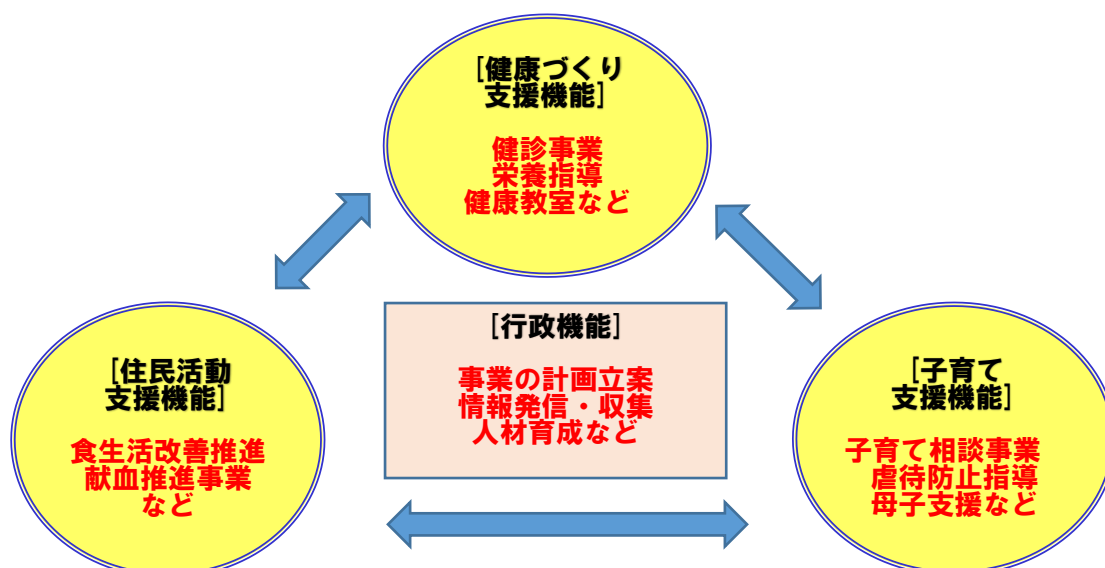
(2) 総合保健センターの役割と機能

市の総合計画においては、健康・福祉分野の基本施策「健康づくりの推進」にあたり、全ての市民が心身共にすこやかな生活が送れるよう、保健センターを軸とする予防・医療・介護との連携体制が記されています。

また、多くの保健・福祉事業が市に移管され、健康増進、母子保健、精神保健の他に介護予防等の実践の場としても活用が図られ、今後も多くの役割が期待されています。

さらに、子育て支援、虐待防止、地域支援事業についても、市の対応が求められており、このような状況において、支援や活動の拠点となる保健センターの役割は重要度が高まっています。

これらを踏まえた総合保健センター（仮称）〔以下：新保健センター〕に求められる機能として、行政機能を中心に①健康づくり支援機能「健診事業・栄養指導・健康教室・健康相談・個別訪問等」、②住民活動支援機能「食生活改善推進事業・献血推進事業等、すこやかな生活を送るため、住民自らが行う又は住民が参加する活動への支援」、③子育て支援機能「子育て相談事業・虐待防止指導・母子支援・家庭相談機能等」が挙げられ、これら3つの機能を取り入れた施設整備を行います。



(3) 施設整備の重点事項 (幅広い年代の健康づくり支援、災害支援拠点)

現在、石岡地区及び八郷地区に分散している保健センターの必要機能を集約するとともに、令和6年度から石岡保健センターに設置しているこども家庭センター機能(子育て世代包括支援センター機能+子ども家庭総合支援拠点機能)も合わせて整備を行い、明るく快適な施設の建設を目指します。

① すべての世代が利用しやすく利便性の高い施設

乳幼児から高齢者までの全市民の利便性を考慮し、ユニバーサルデザインの7原則を取り入れ、だれもが利用しやすい施設の整備をしていきます。

◆ユニバーサルデザインとは

あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。

◇7つの原則

- 1 公平性：誰でも使えて手に入れることができる
- 2 自由度：柔軟に使用できる
- 3 単純性：使い方が簡単に分かる
- 4 わかりやすさ：使う人に必要な情報が簡単に伝わる
- 5 安全性：間違えても重大な結果にならない
- 6 省体力：少ない力で効率的に、楽に使える
- 7 スペースの確保：使うときに適当な広さがある

② 疾病の早期発見・早期治療を目的とする健診機能が充実した施設

生活習慣病やガンなどの疾病の早期発見、早期治療に対応するため、医療機関における健診の実施状況を踏まえ、市民ニーズに合わせた健診ができる施設の整備をしていきます。

③ 生活習慣病予防などこころとからだの健康づくりの支援ができる施設

生活習慣病予防のため、生活習慣改善の相談・指導を充実させるほか、石岡市地域包括支援センターと連携を図りながら、特に高齢者向けの健康相談や健康教室など、さまざまな健康活動に取り組んでいきます。

④ 母子支援及び子どもの発育・発達を支援するための施設

妊娠から出産・育児まで母親のライフスタイルが大きく変化する時期において、親子が心身ともに健康に過ごせるように、子どもの健やかな成長と安心できる子育てを支援し、子どもの発育・発達に不安を感じる保護者には寄り添いながら、相談・アドバイスもできる施設の整備をしていきます。

⑤ 子どもの安全・安心のための施設

子どもの安全・安心のため、こども家庭センターを設置し、庁内外の関係機関等との連携を強化することで、児童虐待予防支援の充実を図るとともに、ヤングケアラー支援体制の構築も進めていきます。

◆ヤングケアラーとは

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

⑥ 大規模災害時に市民を救護する施設

大規模災害が発生した際の緊急時に、医療機関と連携し、速やかに病気やケガの処置を行えるよう、救護所としての機能を備えていきます。

(4) 石岡市ゼロカーボンシティ宣言

当市では、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すため、令和4年10月1日に『石岡市ゼロカーボンシティ宣言』を行いました。

新保健センターの建設においても、省エネ性能の高い製品・機器の導入に積極的に取り組み、環境への負荷が少ない施設を目指します。

(5) SDGsへの取り組み

SDGsとは？

SDGsとは持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称で、2015年に国連総会で採択された持続可能な開発のための17の国際目標です。

石岡市では、令和4年度から10年間の石岡市のまちづくりの方向性を示す計画である「石岡市総合計画」においてSDGs共通テーマとして持続可能な社会実現のため、すべての政策目標、基本施策に共通して取り組むべき事項として位置づけています。

今回の基本計画を通して、特に貢献可能なSDGsの目標として、次に示す項目が挙げられます。



3 施設の利用状況

(1) 現行施設の利用状況及び対応状況

令和4年度の各施設の来所者数・対応件数については下の表のとおりです。

① 令和4年度 保健センター来所者延べ人数 (人)

種別	項目	石岡	八郷	計	備考
集団検診	健康診査	2,658	1,572	4,230	
	婦人科検診	595	854	1,449	
	乳幼児健診	3,027	0	3,027	4～5 か月,1 歳半,2 歳,3 歳
	口腔がん検診	130	75	205	
	小計	6,410	2,501	8,911	
集団事業	体操教室	342	270	612	
	結果説明会	108	98	206	
	個別フォロー教室	1,032	0	1,032	石岡でのみ実施。
	集団フォロー教室	250	0	250	石岡でのみ実施
	1 歳児相談	614	0	614	R3 から石岡でのみ実施
	小計	2,346	368	2,714	
申請 (新型コロナ ナ関連除 く)	各種検診申請	661	200	861	R3 からは電話で申請可
	負担金免除申請	162	170	332	自己負担金免除申請のみ
	予防接種券申請	359	147	506	再発行等
	予防接種補助申請	20	13	33	成人風しん予防接種助成按分
	風しん抗体検査申請	51	63	114	
	妊婦駐車場・タクシー申請	145	18	163	
	小計	1,398	611	2,009	
相談	母子保健個別指導	1,162	0	1,162	子育て世代包括支援センター
	妊婦面談	228	46	274	
	窓口相談 (母子以外)	122	56	178	一般の相談 事業概要実績按分
	小計	1,512	102	1,614	
合計		11,666	3,582	15,248	

上記の外、新型コロナウイルス関連の対応は次のとおり

新型コロナ ナ関連	予防接種券再交付	483	338	821	
	接種履歴・証明	427	248	675	ワクチンパスポート含む
	合計	910	586	1,496	

② 令和4年度 子ども家庭総合支援拠点(こども福祉課内)対応状況 (件)

○ 相談業務

・年齢別相談統計

3歳未満	3歳	4歳～ 未就学児	小学校 1～3年	小学校 4～6年	中学校	高校	大人	計
921	179	464	496	464	323	252	132	3,231

・種別相談統計

養護相談		障害相談							非行相談		育成相談				その他相談		計
虐待	その他の相談	保健相談	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	く犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児しつけ	その他	特定妊婦	
1,840	852	28	0	0	22	12	130	53	0	0	73	44	3	0	52	122	3,231

○ 虐待対応状況

・虐待の種別

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	養育の怠慢 (ネグレクト)	計
72	5	114	44	235

・通報経路

都道府県			市町村			教育保育関連			
児童相談所	福祉事務所	保健センター	福祉事務所	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	認定こども園・幼稚園	学校・教育委員会
87	0	0	28	33	3	14	1	1	33

家族					その他							計
虐待者本人		虐待者以外			警察等	医療機関	里親	児童委員	親戚	近隣知人	児童本人	
父親	母親	父親	母親	その他								
0	2	0	5	2	2	5	0	9	1	9	0	235

・虐待児童年齢

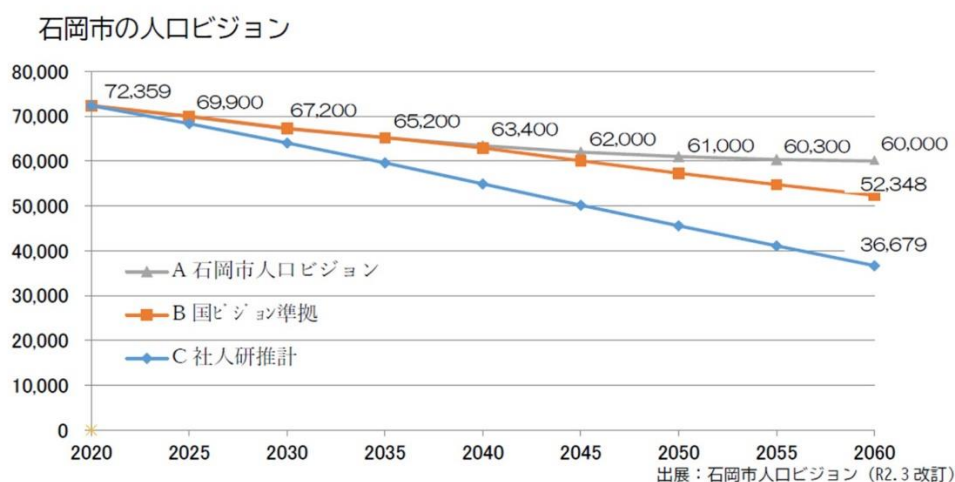
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
2	8	16	12	16	14	6	14	25	18

10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	計
13	16	14	13	14	8	11	7	8	235

(2) 新保健センターの想定利用者数及び対応

令和4年度の保健センター来所者（新型コロナウイルス関連を除く）は、15,248人、1日あたりの平均利用者数は約63人となっており、また、子ども家庭総合支援拠点の対応件数は相談対応が3,231件、虐待対応が235件、1日あたりの平均利用者数は、相談13件、虐待1件となっています。参考までに、新型コロナウイルス感染拡大前の平成30年度の保健センター来所者数は34,125人となっています。

①将来人口の見込み



令和6年(2024)4月1日の常住人口は69,682人となっており、移転予定の令和9年(2027)には約67,000人(社人研推計)、ここから20年後の令和29年(2047)には約48,000人と、現在の7割程度となる一方で、65歳以上の高齢者人口は当面の間は増加傾向となることが見込まれます。この状況に対し、石岡市では今後も持続的に発展していくため、人口の将来展望である「まち・ひと・しごと創生石岡市人口ビジョン」を策定し、令和42年(2060)で6万人を維持することを目標としています。

②利用者見込み

- ・高齢者人口の増加が見込まれることから、健康相談事業・介護予防事業（フレイル対策等）を積極的に実施することで、利用者（参加者）の増加が見込まれます。
- ・令和6年度から開設している『子ども家庭センター』は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一つの機能として、妊娠期から児童が18歳に到達するまで世帯全体をカバーできるため、保健・福祉の両面から継続した対応が可能となります。
- ・令和4年度は、コロナウイルス感染症発症者が多く、強制力を持った行動制限があった時期があるため、健診控えや相談控えがあったことを考慮しています。

これらを総合的に判断し、新保健センターの1日当たりの
想定利用者数は、100人程度とします。

4 候補地の選定

(1) 候補地選定の条件

新保健センターの候補地選定にあたり、重視した条件は次のとおりです。

- ・ 市有地又は隣接地を可能な限り活用すること
⇒ 市有地への整備を基本としながらも、平屋での建設や駐車場からの移動距離が長くなる場合、利便性の確保を目的に、隣接地（民有地）の活用についても検討する。
- ・ 一定の面積が確保できること
⇒ 集団健診の実施時には多くの来館者が見込まれることから、広い駐車スペースを確保する必要がある。
- ・ 石岡地区、八郷地区どちらの地区からも大きく離れていないこと
⇒ 現在の保健センターが廃止となることから、一定の利便性が確保できる場所とする。
- ・ 建築基準法、都市計画法など、法的に建設可能な場所であること
⇒ 土地開発や建築確認の許可が見込まれる場所とする。

(2) 候補地の検討

候補地の選考にあたり、上記の条件をもとに検討を行った結果、「ふれあいの里石岡」北側の区域を候補地とします。

選定にあたっては、石岡地区、八郷地区のほぼ中間に位置すること、隣接するふれあいの里石岡にはひまわりの館や地域包括支援センターが設置され、一帯が市の福祉ゾーンとなっており、健康と福祉の一体的な活用が期待できることが主な選定理由となっています。

(3) 整備にあたっての課題

ふれあいの里石岡ひまわりの館内で集会等イベント実施時、駐車場不足となる状況が発生している中、周辺に新保健センターを建設することから、駐車スペースの共有化が図れます。

確保の手段として、ふれあいの里石岡の敷地内での新たなスペース確保は困難であるため、周辺に建物と駐車場の用地を新たに取得し、利用者向けのスペースの確保だけでなく、ひまわりの館への利便性も合わせて確保します。

(4) 既存施設の取扱

○ 石岡保健センター

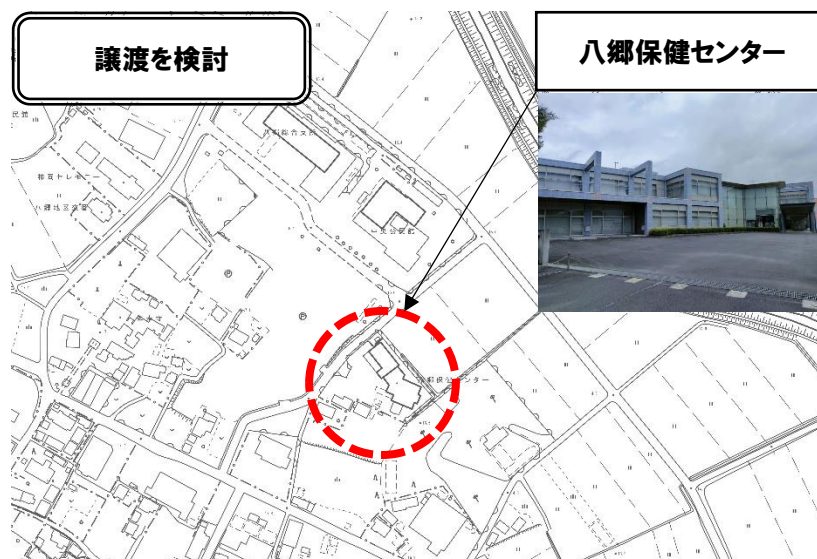
施設の老朽化が著しいため建物を解体します。なお、併設している杉並コミュニティセンター部分も解体の対象となるため、解体までのスケジュールについては、今後、関連部署と継続的に協議を行います。

また、解体後の跡地の活用については、一部借地となっている部分もあることから、借地契約の取り扱いも含めた検討を進めていきます。



○ 八郷保健センター

施設の老朽化も見られますが、民間を含めた新たな活用について、敷地と建物を一体的に譲渡することを検討していきます。

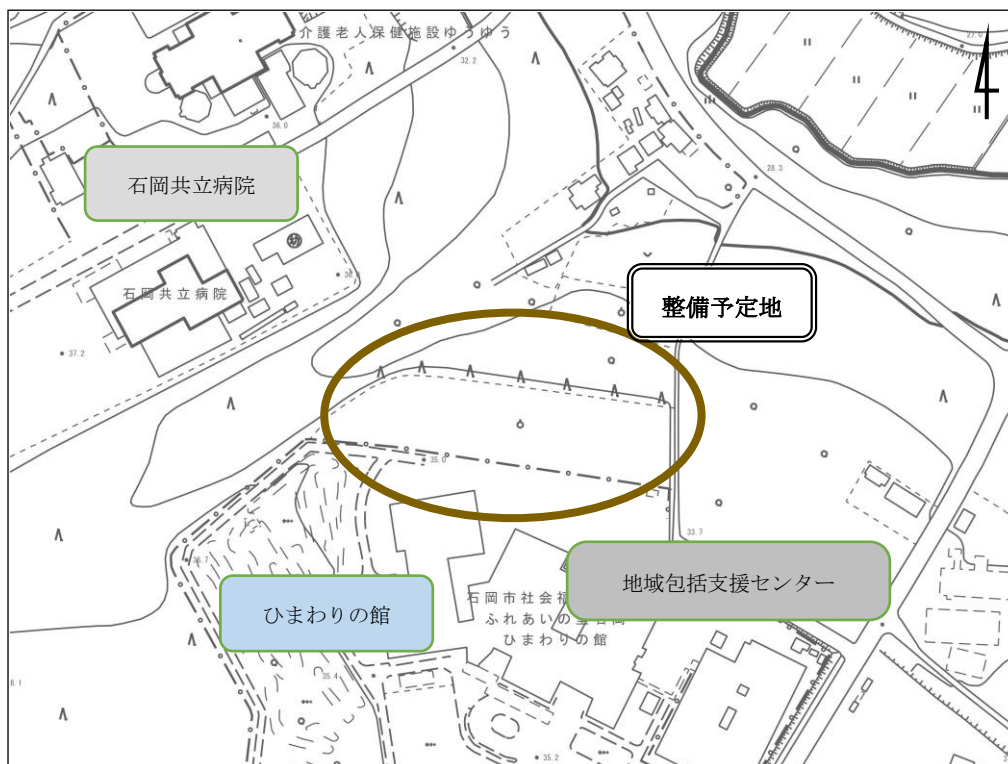


5 施設の概要

(1) 建設予定地及び位置

新保健センターの整備概要は、次のとおりです。予定地は、本市の東西中央部に位置し、隣接するふれあいの里石岡には「ひまわりの館（ふれあい浴室・福祉作業所・短期入所施設・社会福祉協議会等の事務室）」・「特別養護老人ホーム」が設置されており、一帯が市の福祉ゾーンとなっています。

整備予定地	石岡市大砂 10528 番地 19 外	
敷地面積 (建築予定面積)	約 8,500 m ² (3,000 m ² 程度)	
延床面積 (予定)	2,400 m ² 程度 (平家建て)	
法的根拠	都市計画	市街化調整区域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
特記事項	建築基準法、都市計画法に関する手続きを確認	



(2) 施設規模

「2. 施設整備の基本方針」に基づき、将来人口の見通しを踏まえた利用者見込みのほか、震災時に医療面、精神面の救護所としての役割も担うことから、機能面だけでなく、緊急時の対応も想定した規模とする必要があります。

既存の機能面（事業の強化分を含む）で検討した場合、2施設の面積の合計 3,869 m² に対し、集約後の機能ごとの必要スペースを積み上げた結果、現在の6割程度となる 2,400 m²を計画規模として見込みました。

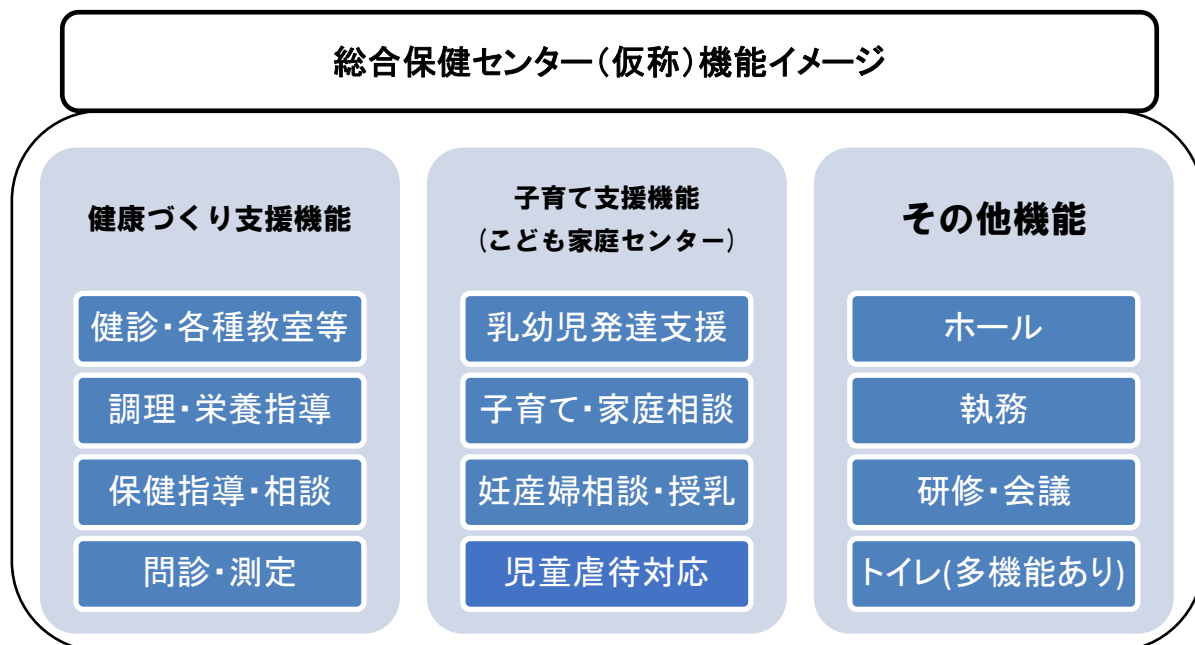
機能名	諸室	想定面積	備考
健康づくり支援	健診ホール、健診室、計測室、問診室、保健指導室、相談室、調理室、栄養指導室、消毒室・ランドリー等	740 m ²	
子育て支援 (こども家庭センター)	妊産婦相談室、児童発育・発達相談室、家庭相談室、救護室等	220 m ²	
事務室ほか	事務室(※)、会議室、更衣室	780 m ²	
共有部分	エントランス、廊下、トイレ等	660 m ²	
計		2,400 m ²	

※事務室の面積は、健康づくり支援をはじめとする他の機能の事務もまとめて計上しています。

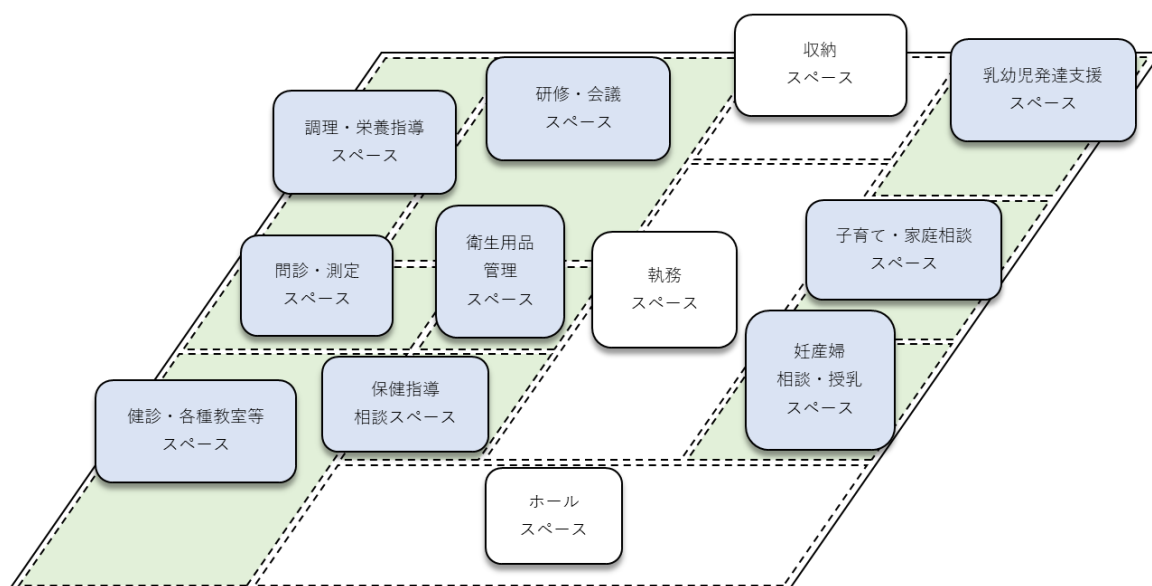
(3) 機能別諸室イメージ

新保健センターを建設するにあたり、次の機能が必要であると考えます。

機能は、「健康づくり支援機能」・「子育て支援（こども家庭センター）機能」・「その他機能」に区分します。機能別諸室は、図のとおりです。

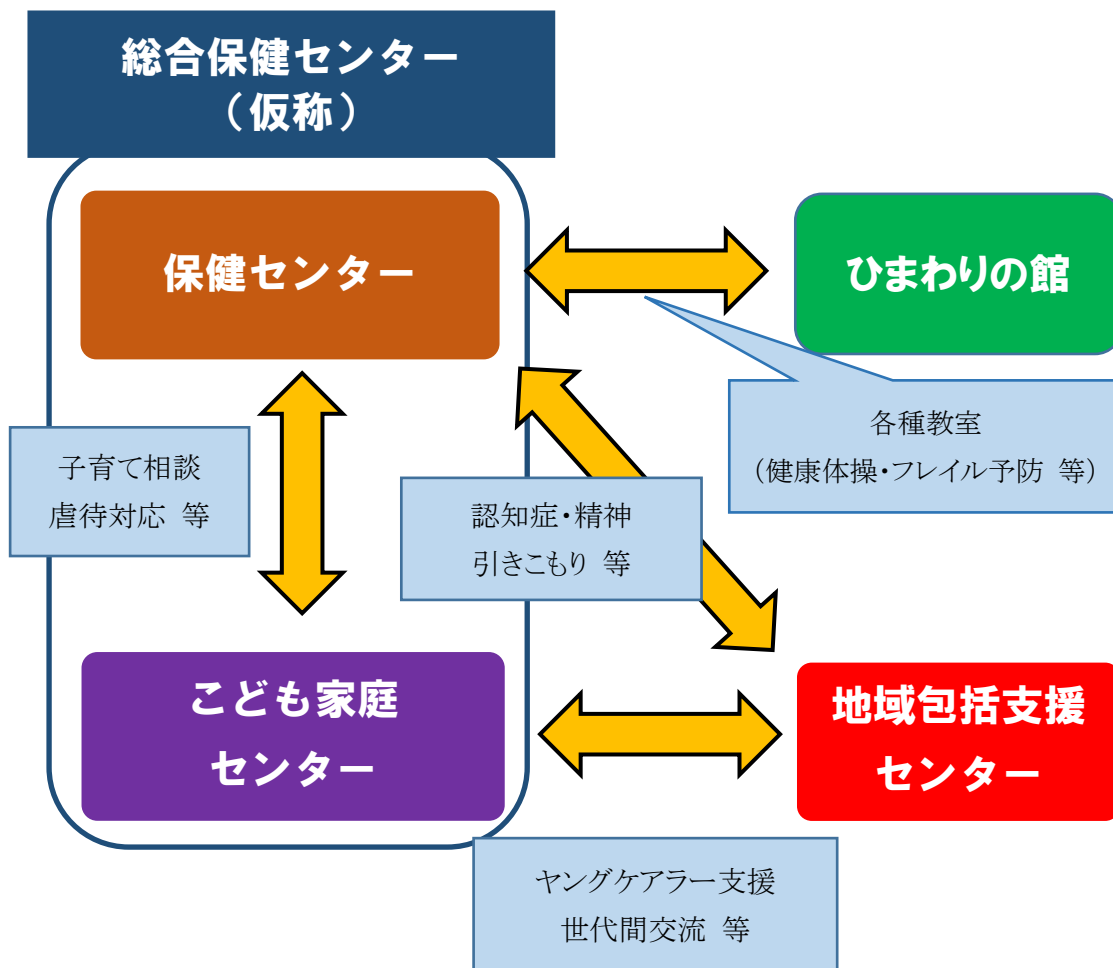


レイアウトイメージ



(4) 機能連携イメージ

《健康でつながる人づくり・まちづくりのための支援拠点》とするため、3つの機能について、より一層の連携が可能となります。今後は、隣接するひまわりの館のさらなる活用法も含め、市民の健康づくりのための活動を充実させていきます。



(5) 概算事業費

新保健センターの概算工事費として、現時点の想定延べ床面積を基に約12億2千万円（外構工事費は含みません。）程度が見込まれますが、人件費や建設資材が高騰していること、再生可能エネルギーの活用、効率的なエネルギー利用のための機能・設備の導入に係る費用などが要因となって、今後さらなる費用の増加が見込まれます。

なお、財源は『公共施設等適正管理推進事業債』の活用を予定していますが、石岡市ゼロカーボンシティ宣言に沿った取り組みの中で、利用可能な国の補助金等の有無についても調査・研究を行います。

(6) 整備スケジュール

年度 区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
調査・設計	←→			
建設工事等		←→		
旧施設解体				←→

令和6年度に調査・設計に着手し、令和8年度中の完成を目指します。

石岡市総合保健センター（仮称）基本計画

令和6年10月

発行：石岡市

連絡先：子育て健康部 健康増進課（石岡保健センター内）

〒315-0027

石岡市杉並二丁目1番1号

Tel：0299-24-1386 Fax：0299-24-4638